都内有名商店街「店舗催事」週貸店舗は不動産一時賃貸等の申請書類等提出のほか、加盟金20万＋１週間単位契約のところ「免除」
週間単位の出店スタイルで都度、新店舗オープンの好セールスが期待できる！（12月・2022年1月 / 60日間から、ご希望の店舗・日取り可能）

【出展概要】

【注意事項】

※特別条件：日／15,000円(税込)より　週末金曜・土曜・日曜・祝日だけでもOK！
※すでに店舗貸し申込済みの業者様は本企画の条件では申し込みいただけません
　別紙出展料のほか申請書類もろもろ提出のほか、
　加盟金20万＋週単位での申込となります。ご了承ください
※募集締切は完売次第終了（本概要参照）・先着順（企業審査がございます）
※ご出展日の1週間前までに出展料の支払い可能な方のみお申込みが可能となります
※即ご出展をご希望の場合、即日入金可能な業者様のみお申込が可能となります
※加熱調理不可となります（キッチンカー にての調理・即売のみ店舗 希望は要相談）
※店舗所在区の保健所により、露天商許可での商品販売可能な店舗もございます
　ただし裸火を要する加熱調理器具・プロパンガスの持ち込みはできません
※保健所・消防署等々のトラブル等は各自ご対応ください。弊社は一切の関与保証は致しません
※電気は店舗に付帯してある、100V×2本以上のみ使用可能（200Vは使用不可）
※給排水シンクは店舗に付帯（店舗により大きさは異なります・使用不可店舗あり）
※トイレは基本、店舗内に付帯（店舗外に付帯している場合もあります）
※食品即売・食品物販・工芸品・民芸品・雑貨・衣料等の販売
※別途 申込管理手数料が必要となります （1店舗1カ所に付き日数に関わらず25,000円(税込)）
※レンタル什器・アルバイトスタッフは各自手配ください
※床地面汚れやピット内汚物液混入の場合は有償清掃いただく場合がございます
※店舗内の破損等につきましては、各自弁償となります。ご注意くださいませ
※「暴力団排除条例」施行に伴い出展者確認書に署名捺印の上、申込書を提出ください
※申込および出展料の取りまとめ詐欺が多発しております。出展申込・支払いに関しては、
　直接イベントバンキングにお願いいたします。当然のことながら、上記のような場合、
　弊社は一切の責任を負いません。ご注意ください
※店舗貸出し期間に出たゴミは各自、持ち帰りとなります。不法投棄等の問題が起きた場合は各自、
　自己責任・費用負担となります

【販売商品に関しての注意事項】

※販売可能な商品 （販売実績に基づき）
・弁当類 (会場での調理不可・表示シールなき場合は販売できません)
・健康食品・塩乾物・海藻類　・ドライフルーツ・中華点心　・和洋菓子・梅干し
・日本茶・紅茶・コーヒー豆　・漬物　・ビン詰 食品・袋詰め 食品全般
※加熱調理・揚げ物・焼きものに関しましては販売できません。

企画制作 / イベント・バンキング運営組織委員会　　運営管理 / イトーノリヒサoffice　FAX：03-6908-2183　E-mail：eventbanking@email.plala.or.jp
お問合せに関しましては(今回に限り)、メールのみの対応となります。お申込書提出に関しましては、FAXまたはメール(データ)での対応となります。

【出展店舗詳細❶】※❶～❹まで

※店舗名にWの付いている店舗に関しましては、本来、1週間単位での貸し店舗となります。今回(12/15～2022/01/31)に限り、3日以上での出展が可能。
※賃料の変動に関しましては、売上を保証するものではございません。坪数、通行人量等により変動しております。
※店舗図面・詳細に関しましてはメールにてデータをお送りいたします。お気軽にお問合せくださいませ。

店舗名 (商店街名)	住所	坪数	加盟金免除(新規価格) 1日賃料(税込) ※その他、申込管理手数料25,000円(税込) 日数に関係なく(1箇所に付)賃い受けます	店舗詳細・備考	12月	1月
秋津-W1 (秋津商店街)	東京都東村山市秋津町 5-7-28	8坪	24,500	路面間口：W1,800 D7,960(店舗内 変則)　最大間口：W3,160 D7,960(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:西武池袋線秋津駅(乗降客数:7万8千)　向かって右となりは花屋(同棟) 西武池袋線秋津駅～JR新秋津駅間、周辺住人・通行人が必ず通る道路面、交通量はかなり多い		
秋津3 (秋津商店街)	東京都東村山市秋津町 5-13-10	7坪	28,100	路面間口：W2,600 D5,500(店舗内 変則)　側面間口：W4,300 D3,700(店舗内 変則)　※2面販売可 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:西武池袋線秋津駅(乗降客数:7万5千)　駅前で角地物件 西武池袋線秋津駅～JR新秋津駅間、周辺住人・通行人が必ず通る道路角地、交通量はかなり多い	30～31	1～2
浅草新仲見世-W1 (新仲見世商店街)	東京都台東区浅草 1-1-11　小川ビル	10坪	49,100	路面間口：W2,500 D15,000(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東京メトロ銀座線浅草駅(乗降客数:18万3千)　アーケード店舗 浅草寺と雷門を結ぶ仲見世に垂直に交わる新仲見世商店街沿い店舗		10～30
アスト蒲田 (あすと蒲田)	東京都大田区蒲田 4-5-7	6坪	17,500	路面間口：W2,460 D4,580(店舗内 変則)　最大間口：W5,090　D6,465(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:京急本線京急蒲田駅(乗降客数:5万3千)　アーケード店舗 蒲田駅は東京の玄関口、都心・横浜・空港直結で利用者多数、アーケード内で雨の心配無し		10～24
大宮-W1 (一番街商店街)	埼玉県さいたま市大宮区 宮町1-81　第二オハナビル	11坪	30,400	路面間口：W4,500 D7,605(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き(1F・2F)、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR埼京線大宮駅(乗降客数:63万5千)　アーケード店舗 新旧のお店が一体となったどこか懐かしさを感じる商店街、アーケード内で雨の心配無し		
大山ﾊｯﾋﾟｰﾛｰﾄﾞ-W1 (ハッピーロード)	東京都板橋区大山町 27-11	6坪	21,000	路面間口：W2,600 D6,700(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き(2F)、トイレ有(2F)、エアコン有 最寄駅:東武東上線大山駅(乗降客数:5万)　アーケード店舗 東京商店街グランプリを獲得した板橋区でも最大のショッピング街。		
大山ﾊｯﾋﾟｰﾛｰﾄﾞ2 (ハッピーロード)	東京都板橋区大山町 27-10	5坪	21,000	路面間口：W3,250 D4,810(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き(2F)、トイレ有(1F・2F)、エアコン有 最寄駅:東武東上線大山駅(乗降客数:5万)　アーケード店舗 東京商店街グランプリを獲得した板橋区でも最大のショッピング街。		
大山ﾊｯﾋﾟｰﾛｰﾄﾞ-W3 (ハッピーロード)	東京都板橋区大山町 30-15	23坪	45,700	路面間口：W3,700 D15,400(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東武東上線大山駅(乗降客数:5万)　アーケード店舗 東京商店街グランプリを獲得した板橋区でも最大のショッピング街。		
御嶽山 (御嶽商店街)	東京都大田区北嶺町11-5	4.7坪	15,000	路面間口：W1,650 D4,640(店舗内 変則)　最大間口：W3,450　D4,640(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東急池上線御嶽山駅(乗降客数:2万5千)　正面はちよだ鮨 駅徒歩1分 駅を挟んで西側と東側に商店街有。角地店舗です！	27～31	1～5,11~18
神楽坂 (神楽坂商店街)	東京都新宿区神楽坂 6-25-18	5坪	22,200	路面間口：W2,250 D5,485(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東京メトロ東西線神楽坂駅(乗降客数:4万)　向かって左となりは薬局 駅出口より徒歩1分 和洋折衷な神楽坂商店街！観光客の割合も多いです。		28～30

【出展店舗詳細②】 ※❶～❹まで

※店舗名にWの付いている店舗に関しましては、本来、1週間単位での貸し店舗となります。今回(12/15～2022/01/31)に限り、3日以上での出展が可能。
※賃料の変動に関しましては、売上を保証するものではございません。坪数、通行人量等により変動しております。
※店舗図面・詳細に関しましてはメールにてデータをお送りいたします。お気軽にお問合せくださいませ。

店舗名 (商店街名)	住所	坪数	加盟金免除(新規価格) 1日賃料(税込) ※その他、申込管理手数料25,000円(税込) 日数に関係なく(1箇所に付)賃い受けます	店舗詳細・備考	12月	1月
蒲田サンライズ-W1 (サンライズ蒲田)	東京都大田区西蒲田 7-62-4	11坪	30,400	路面間口：W2,970 D9,350(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR京浜東北線蒲田駅(乗降客数:44万8千)　向かって右となりはドトール、アーケード店舗 駅ビルのグランデュオ、東急線の東急ビル名店街と西口商店街等で集客多。		
蒲田サンライズ2 (サンライズ蒲田)	東京都大田区西蒲田 7-65-3	7坪	28,100	路面間口：W2,630 D7,730(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き(2F)、トイレ有(2F)、エアコン有 最寄駅:JR京浜東北線蒲田駅(乗降客数:44万8千)　右となりは携帯電話屋 アーケード店舗 駅ビルのグランデュオ、東急線の東急ビル名店街と西口商店街等で集客多。	27～31	17～19
北千住-W1 (きたろーど1010)	東京都足立区千住2-55	8.5坪	35,100	路面間口：W3,690 D8,950(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き(2F)、トイレ有(2F)、エアコン有 最寄駅:東京メトロ千代田線・日比谷線北千住駅(乗降客数:155万)　アーケード店舗 北千住駅西口から直ぐのアーケード商店街、きたろーど1010		
喜多見 (喜多見商店街)	東京都世田谷区喜多見 8-15-32	7.6坪	15,000	路面間口：W3,600 D7,000(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有(2F)、エアコン有 最寄駅:小田急小田原線喜多見駅(乗降客数:3万3千)　向かい側は生花店 駅東側の南北に伸びる約1キロメートルにもわたる多彩な商店街		
高円寺pal-W1 (パル商店街)	東京都杉並区高円寺南 3-46-10	10坪	29,200	路面間口：W2,830 D9,850(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR中央・総武線高円寺駅(乗降客数:10万)　アーケード店舗 高円寺の阿波踊り発祥の地。サラリーマンも多く居住、夜まで賑やかな商店街		
国分寺-W1 (国分寺北口駅前商店街)	東京都国分寺市本町 2-10-6	30坪+10坪	45,700	路面間口：W4,000 D22,350(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR中央線・西武国分寺線・西武多摩湖線　国分寺駅(乗降客数:17万) 駅前再開発で大きく様変わりした町、都心へのアクセスも良く利用者も多い		
三軒茶屋1 (教会通り)	東京都世田谷区三軒茶屋 1-36-6	6.5坪	21,000	路面間口：W3,759 D4,400(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、トイレ有(共同)、エアコン有 最寄駅:東急世田谷・田園都市線三軒茶屋駅(乗降客数:12万2千)　右となりは不動産屋 三軒茶屋駅徒歩1分で若者にも人気のある商店街。夕方は歩行者天国になります！		
三軒茶屋2 (栄通り)	東京都世田谷区三軒茶屋 1-37-1	7.5坪	30,400	路面間口：W2,430 D5,060(店舗内 変則)　最大間口：W4,240 D5,060(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有(共同2F)、エアコン有 最寄駅:東急世田谷・田園都市線三軒茶屋駅(乗降客数:12万2千) 三軒茶屋駅徒歩1分で若者にも人気のある商店街。夕方は歩行者天国になります！		
渋谷明治通り-W1 (明治通り)	東京都渋谷区渋谷 3-10-15	7坪	29,900	路面間口：W2,200 D7,030(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR山手線渋谷駅等(乗降客数：243万4千) 人の集まる渋谷駅、代官山-恵比寿エリア、渋谷ストリーム近辺		
下高井戸 (下高井戸商店街)	東京都世田谷区松原 3-42-4	3坪	15,200	路面間口：W3,500 D1,985(店舗内 変則)　最大間口：W5,010 D1,985(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有(共同2F)、エアコン有 最寄駅:京王線下高井戸駅(乗降客数:4万4千)　下高井戸駅北口エスカレーターを降りてすぐ 食料、飲食店の多い食の豊かな商店街。都心へのアクセスが便利な京王線沿い。	31	1～2

【出展店舗詳細❸】 ※❶～❹まで

※店舗名にWの付いている店舗に関しましては、本来、1週間単位での貸し店舗となります。今回(12/15～2022/01/31)に限り、3日以上での出展が可能。
※賃料の変動に関しましては、売上を保証するものではございません。坪数、通行人量等により変動しております。
※店舗図面・詳細に関しましてはメールにてデータをお送りいたします。お気軽にお問合せくださいませ。

店舗名 (商店街名)	住所	坪数	加盟金免除(新規価格) 1日賃料(税込) ※その他、申込管理手数料25,000円(税込) 日数に関係なく(1箇所に付)賃い受けます	店舗詳細・備考	12月	1月
十条-W1 (十条銀座商店街)	東京都北区上十条2-30-6	10坪	26,900	路面間口：W3,000 D8,260(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR埼京線十条駅(乗降客数:7万2千)　向って右となりは「大戸屋」 アーケード店舗 東京三大銀座のひとつ。北区では最大の商店街！近隣住民が毎日利用で夜まで通行人多数。		
十条-W2 (十条銀座商店街)	東京都北区十条仲原 1-3-3	9坪	26,900	路面間口：W3,180 D7,850(店舗内 変則)　側面間口：W7,850 D3,400(店舗内 変則)　※2面販売可 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR埼京線十条駅(乗降客数:7万2千)　角地店舗　アーケード店舗　2面販売可能。 東京三大銀座のひとつ。北区では最大の商店街！近隣住民が毎日利用で夜まで通行人多数。		
十条3 (十条銀座商店街)	東京都北区上十条2-30-4	8坪	29,200	路面間口：W3,500 D7,500(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き(2F)、トイレ有(2F)、エアコン有 最寄駅:JR埼京線十条駅(乗降客数:7万2千)　向かって左はパン屋 アーケード店舗 東京三大銀座のひとつ。北区では最大の商店街！近隣住民が毎日利用で夜まで通行人多数。		
新大久保-W1 (大久保通り)	東京都新宿区百人町 1-16-14	10坪	38,600	路面間口：W3,800 D5,920(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い(共同)、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR山手線新大久保駅(乗降客数:8万3千)　新大久保駅改札出て3分 韓流でにぎわう街！買い物、グルメに大人気！店舗前の通行量は貸し店舗でもトップクラス。		
新大久保-W2 (大久保通り)	東京都新宿区百人町 1-6-15　NKビル	11坪	52,700	路面間口：W3,395 D7,955(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い・シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR山手線新大久保駅(乗降客数:8万3千)　新大久保駅改札出て2分 韓流でにぎわう街！買い物、グルメに大人気！店舗前の通行量は貸し店舗でもトップクラス。		
新小岩-W1 (ルミエール)	東京都葛飾区新小岩 1-39-10	15坪	39,800	路面間口：W2,820 D13,780(店舗内 変則)　側面間口：W4,300 D3,380(店舗内 変則)　※2面販売可 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR総武線新小岩駅(乗降客数:14万8千)　ルミエール商店街角地 アーケード店舗 全長420メートルを誇る、東京・下町の元気な商店街です。2面販売可能。		
新小岩-W3 (ルミエール)	東京都葛飾区新小岩 1-40-8	12坪	42,100	路面間口：W2,750 D11,040(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有(2F)、エアコン有 最寄駅:JR総武線新小岩駅(乗降客数:14万8千)　向って右となりは「ちよだ鮨」アーケード店舗 全長420メートルを誇る、東京・下町の元気な商店街です。夜も利用者の多い商店街。		
巣鴨 (巣鴨地蔵通り商店街)	東京都豊島区巣鴨 4-13-19	8坪+4坪	23,400(4,14,24日) 17,500(4の日以外)	路面間口：W4,380 D9,850(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR山手線・都営三田線巣鴨駅、都電荒川線庚申塚駅(乗降客数:24万6千) 「おばあちゃんの原宿」として有名で高齢者が集まる町、午前中から利用者多数。	30～31	1～3
祖師ヶ谷大蔵-W1 (ウルトラマン商店街)	東京都世田谷区祖師谷 1-8-14	18坪	39,800	路面間口：W3,600 D14,560(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:小田急小田原線祖師ヶ谷大蔵駅(乗降客数:4万9千) 南北に長く、個人商店中心の下町情緒が残るウルトラマン商店街。		
等々力-W1 (等々力商店街)	東京都世田谷区等々力 2-32-11	10坪	22,200	路面間口：W4,300 D5,000(店舗内 変則)　側面間口：W3,000 D6,500(店舗内 変則)　※2面販売可 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有(共同2F)、エアコン有 最寄駅:東急大井町線等々力駅(乗降客数:2万9千) みどり豊かな世田谷等々力。2面販売可能店舗となっております。		

【出展店舗詳細④】 ※❶～❹まで

※店舗名にWの付いている店舗に関しましては、本来、1週間単位での貸し店舗となります。今回(12/15～2022/01/31)に限り、3日以上での出展が可能。
※賃料の変動に関しましては、売上を保証するものではございません。坪数、通行人量等により変動しております。
※店舗図面・詳細に関しましてはメールにてデータをお送りいたします。お気軽にお問合せくださいませ。

店舗名 (商店街名)	住所	坪数	加盟金免除(新規価格) 1日賃料(税込) ※その他、申込管理手数料25,000円(税込) 日数に関係なく(1箇所に付)賃い受けます	店舗詳細・備考	12月	1月
成増-W1 (成増スキップ村)	東京都板橋区成増2-19-2	36坪+10坪	49,100	路面間口：6,850 D17,330(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い(大)付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東武東上線成増駅・東京メトロ有楽町線地下鉄成増駅(乗降客数:10万8千) 多くの商店があり、古くから商業の町として発展してきた町。		
人形町-W3 (人形町商店街)	東京都中央区日本橋人形町2-2-2（左）	15坪	40,400	路面間口：W1,900 D9,500(店舗内 変則)　最大間口：W6,600 D9,500(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東京メトロ日比谷線人形町駅・都営浅草線人形町駅(乗降客数:20万3千) 常にメディアに注目される、レトロな雰囲気に包まれた商店街！向かって左となりはauショップ		
人形町-W5 (人形町商店街)	東京都中央区日本橋人形町2-2-2（右）	8坪	25,800	路面間口：W3,700 D7,200(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東京メトロ日比谷線人形町駅・都営浅草線人形町駅(乗降客数:20万3千) 常にメディアに注目される、レトロな雰囲気に包まれた商店街！左となりは人形町-W3店舗		
武蔵小山1 (パルム通り④)	東京都品川区荏原3-7-3	9坪	30,400	路面間口：W3,300 D7,600(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東急目黒線武蔵小山駅(乗降客数:5万2千)　正面は「がんばるじゃん」 アーケード店舗 全長800mの日本最大級のアーケード！あらゆるジャンルの商品にお勧めです。		
武蔵小山-W3 (パルム通り③)	東京都品川区荏原3-3-22	17坪	44,500	路面間口：W3,540 D10,170(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、トイレ有、エアコン有 最寄駅:東急目黒線武蔵小山駅(乗降客数:5万2千)　アーケード店舗 全長800mの日本最大級のアーケード！あらゆるジャンルの商品にお勧めです。		
谷中銀座-W1 (谷中銀座商店街)	東京都台東区谷中3-9-14	6坪	18,600	路面間口：W2,100 D6,230(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR山手線日暮里駅(乗降客数:35万8千) 店舗ひしめく、活気あふれた商店街	29～31	1～2
石川町元町口-W1 (ひらがな商店街)	神奈川県横浜市中区石川町2-60	10坪	26,400	路面間口：W3,800 D7,350(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:JR根岸線石川町駅(乗降客数:6万5千) 横浜中華街、元町商店街、山手町と周囲に観光地が数多くある店舗。	17～19	
稲田堤-W1 (京王駅前通り)	神奈川県川崎市多摩区菅2-8-1　樋山ビル	9坪+2坪	19,900	路面間口：W5,480 D4,880(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、手洗い付き、トイレ有、エアコン有 最寄駅:京王相模原線京王稲田堤駅・JR南武線稲田堤駅(乗降客数:10万7千) 京王線とJR線の乗り換え客が行き交う駅前通り沿い		
大船-W1 (仲通り)	神奈川県鎌倉市大船1-20-25	6坪	28,100	路面間口：W2,860 D4,255(店舗内 変則)　最大間口：W4,460 D4,255(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、トイレ有(建物内共同 2F)、エアコン有、角地店舗！ 最寄駅:JR東海道線　大船駅(乗降客数:22万)　向って左となりは「jampixy」 鎌倉・横浜への玄関口とも言える街で、大船仲通り商店街はいつもお祭りのような賑わいです！	27～31	1～2
元住吉-W1 (ブレーメン商店街)	神奈川県川崎市中原区木月1-26-12	5坪	22,200	路面間口：W2,500 D5,880(店舗内 変則) 電気設備:100V1,500W2本以上あり、シンク付き、トイレ有(共用)、エアコン有 最寄駅:東急東横線・東急目黒線元住吉駅(乗降客数:6万8千) 商店街の活動が活発で「先進・独自の商店街」と受賞した、ブレーメン通り商店街内の店舗。		

【出展申込書】

※出展概要(ページ番号1)に記載の【注意事項】を承諾の上、申込するものとする

提出書類①

※ご希望の店舗・日程を記入していただき、こちらの【出展申込書】と【出展同意書(記入・捺印の上)】を FAX または E-mail にてイベント・バンキングへお送りください

※お申込に関しましては、先着順・支払完了順・職種業態形式にて判断させていただきます。

西暦　　年　　月　　日

フリガナ		フリガナ		フリガナ	
社　名		出 展 名		代 表 者 名	
募集内容 ✔願います	別紙参照：出展店舗 出展希望期間(通し3日間以上)		以下、3点に✔、捺印の上、申込を受け付けます ☐ 出展概要(ページ番号1)に記載の【注意事項】を承諾の上、申込するものとする ☐ 出展同意書に同意し申込みます ☐ 出展規約に同意し申込みます		印
フリガナ					
住　所	□□□-□□□□				
TEL		FAX			
インターネット ホームページアドレス	※貴社のホームページがございましたら、アドレス(URL)をご記入ください。 http://	部署名			
		フリガナ			
メールアドレス		担当者名			

販売可能品目	販売可能品目名	販売予定価格
メニュー1:		円
メニュー2：		円
メニュー3：		円
メニュー4：		円
メニュー5：		円

➡➡➡　FAX：03-6908-2183　E-mail：eventbanking@email.plala.or.jp

【出展同意書】

提出書類②

※こちらの【出展同意書(記入・捺印の上)】と【出展申込書】を FAX または E-mail にてイベント・バンキングへお送りください

（各催事店舗の予約方法）
予約申込を行った方には、イベント・バンキングが請求書を発行し、ファックス又はE-mailするものとする。利用者は受け取り次第、支払いを行い、イベント・バンキングで確認ができた時点で当該催事予約が完了したものとする。

（キャンセル料及び資格喪失）
①使用者の予約のキャンセルの期間、及びキャンセル料は次の号の通りとする。
（１）キャンセル通知した日が催事開始日の61日以上の場合は無料。
（２）キャンセル通知日が催事開始日の31日以上、60日以内は店舗使用料金の半額負担。
（３）キャンセル通知日が催事開始日の30日以内、当日までは店舗使用料の全額負担。
②使用者の予約した催事開始日が60日未満で、そのキャンセルの場合でも前項の（２）（３）の規定を受けるものとする。
③使用者のキャンセル料は、そのキャンセルを通知した日より10日以内に支払わなければならない。
キャンセル料の支払いがその催事開始予定日より7日以上遅れた場合は、使用者の資格を失うこととする。
④雨、雪、風などによる気象状況、天災、売上不振、健康上の理由等での値引きやキャンセルはできないものとする。

（イベント・バンキングからのキャンセル）
土地建物の売買等により催事店舗の所有者が変更により賃貸借契約を解除された、若くは催事店舗の所有者との契約期限が到来し、その契約更新ができなかった等の場合、予約はキャンセルさせて頂きます。
①近隣商店街の事情、予約の前後の商品の重複等による理由で、予約をお断りする場合がある。
②予想不可能な問題発生の場合、双方誠意をもって話し合い善処するものとする。

（各催事店舗の使用上の注意）
各催事店舗では注意事項を守り、近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。
①シャッター、鍵、電気等の故障や店舗設備に異常があった場合や催事中に問題が発生した場合は直ちにイベント・バンキングに連絡することとする。
【連絡先】　080-6455-0872　担当者：シマダ　　【対応時間】　平日の午前9時半から午後6時半迄。緊急時は午後11時迄。
②搬入の際に店内にある注意書きを確認することとする。
③催事最終日は、例外店以外はシャッター、扉を施錠し、キーボックス又は所定の場所に鍵を戻し撤収することとする。
キーボックスの利用は催事終了時の鍵の返却のみとし、催事開催中は鍵を必ず持ち帰ることとする。
④店舗の鍵を紛失した場合は鍵交換の為の費用を支払うこととする。また、催事最終日に鍵を誤って持ち帰った場合等は利用店舗の一日分の賃料を支払うこととする。　※催事日程を誤って、搬出が完了していない場合も同様とする。
⑤利用者の責に帰すべき事由によりシャッターの修理が必要となった場合、修理費用は利用者が負担する。
⑥催事終了時は簡単な清掃（トイレ等）を行い、ゴミは持ち帰ることとする。また前の使用者のゴミの放置、汚れがある場合、次の使用者はイベント・バンキングに連絡することとする。ごみを放置した会員は清掃代金として、金５，０００円を支払うこととする。
⑦石油ストーブ、ガス、カセットコンロの使用、喫煙は禁止とする。
⑧搬入は催事開始日の前日の午後１０時から可とし、搬出は催事最終日の午後９時３０分迄に完了するものとする。（例外店舗あり）
⑨店頭の照明器具、什器、レジ、鏡、旗、チラシ等、営業に必要な備品は出展社自ら用意するものとする。
⑩店内の許可する所以外の壁に直接釘等を打ち付ける事は禁止とし、テープ類を利用した場合は、必ずきれいにはがして撤収することとする。
⑪閉店の際、テントの収納と照明、エアコン等の電源を切ることとする。
⑫メガホン・ラジカセ・拡声器等の近隣に迷惑となる大音量での営業は禁止する。
⑬店頭に陳列する際は商店街のルールを守り、近隣店の迷惑とならないようにする。
⑭近隣の店舗、家主との争いはかたく禁ずる。必要な場合はイベント・バンキングに連絡することとする。
⑮催事店舗内の造作等を変更してはならない。
⑯催事期間中は防災上の配慮を十分行い、各催事店舗及び他店舗の施設、備品等に損害を与えた場合、原状回復することとする。及び修理期間中の使用料金相当額を弁償することとする。
⑰食品の販売・PRについては、電気以外の火器での調理は禁止し、パッケージされた商品のみ販売を許可する。
また必要に応じて使用者が各自、催事店舗毎で保健所の許可を得ることとする。

(使用者の商品管理)
①使用者がお客様に不良品、違法な物を販売した場合は商品の交換、返金をすることとする。またその際、イベント・バンキングの信用を著しく損なった場合には損害賠償金を支払うこととする。
②ブランド物のコピーの販売は禁止とする。
③商品の破損、水漏れ、盗難等の責任は負えません。会員自らが保険に加入するか予防の手立てをすることとする。

(使用料金、及び支払方法)
①各催事店舗の使用料金は前払いとし必ず期日までに指定の銀行口座に、出展申込書と同名で振り込むものとする。
期日までに入金確認できない場合、催事店舗の使用を禁止する場合があるものとする。
②使用料金の振込手数料は使用者負担とする。【振込先銀行】

(管轄裁判所)
使用者は本契約に対し、紛争が生じた場合、イベント・バンキングの本社の所在地を管轄する簡易裁判所、及び地方裁判所を管轄裁判所とすることに、双方合意した。

(反社会的勢力の排除)
①利用者及びイベント・バンキングは、現在、暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」という）に該当しないこと、及び次の各号に該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを誓約する。
1.反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
2.反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
3.自社、自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
4.反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与していると認められる関係を有すること。
5.役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力に社会的に非難されるべき関係を有すること。
②利用者及びイベント・バンキングは自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを誓約する。
1.暴力的な要求行為。
2.法的責任を越えた不当な要求行為。
3.取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
4.風説を流布し、偽計を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為。
5.その他前各号に準ずる行為。
③利用者及びイベント・バンキングは、自らの下請または再委託先業者（下請または再委託先が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ）が本条第1項に該当しないことを確約し、将来にわたっても同項もしくは本条第2項各号に該当しないことを誓約する。
④利用者及びイベント・バンキングは、甲乙間の契約に関する下請または再委託先業者が前項に該当することが契約後に判明した場合には、直ちに下請または再委託先業者との契約を解除し、または契約解除のための措置をとるものとする。
⑤利用者及びイベント・バンキングは、本条に違反した場合、相手方に何らの催告なしに本契約を直ちに解除することができる。
⑥利用者及びイベント・バンキングは、本条により本契約を解除した場合、解除された側に対する一切の損害賠償責任を負わないことを確認する。
⑦利用者及びイベント・バンキングは、本条により本契約を解除した場合、解除された側に対して損害賠償請求ができることを確認する。

（損害の賠償）
利用者またはイベント・バンキングは、相手方の責に帰すべき事由により損害を受けたときは、それにより生じた一切の損害（合理的な弁護士費用を含むがこれに限られない）の賠償を請求することができる。

イベント・バンキング
FAX：03-6908-2183　　Email eventbanking@email.plala.or.jp

私は店舗利用に関しての注意事項を遵守し、上記に記載されている項目全てにおいて承諾致しました。

年　　月　　日

氏　名　　㊞

住所

電話

FAX

Mail

ご担当者様名

ご担当者様携帯

ご用途・商材等

➡➡➡　FAX：03-6908-2183　E-mail：eventbanking@email.plala.or.jp

東京都内有名商店街貸し店舗
〈出展契約〉

◆以下、出展規約です。出店概要に記載済みの全ての項目を前提としています。違反行為などを発見した場合、直ちにその行為を中止していただきます。改善されない場合、出店を取り消し、退去していただくことがあります。

１、規約の目的
本規約は、本イベントにおける出展条件等について規定します。

２、出展申込と契約の成立
出展希望者は、本規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申込方法に従ってお申込下さい。主催者はこれを審査の上、本イベントの主旨に適合するものと考えられる出展物(展示物、販売品目、施工、装飾を含む。以下同様。)の展示を予定する出展希望者に対してのみ、「請求書」を発行いたします。出展希望者と主催者との出展契約(以下、「出展契約」といいます。)は、「請求書」を主催者が発送した時点をもって成立するものとします。

３、出展料の支払い
出展社は「請求書」に記載の指定日までに、出展料の支払いを完了しなければなりません。国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が本イベント開催後であっても、出展料金額を指定日までに支払わなければなりません。出展社が、主催者に支払うべき付帯費用があるときも、指定日までに支払いを完了しなければなりません。

４、小問位置の決定
出展社が利用する展示スペース(以下、「小問」という)の位置は、小問数、出展内容等を考慮のうえ、主催者が決めるものとします。出展社は、主催者が決めた小問位置に対して異議を申し出ることはできません。

５、小問の使用方法
(1)宣伝・営業活動は、隣接小問に影響のない範囲で、すべて小問の中で行ってください。小問以外のスペースを使用しての宣伝活動や、通路上に施設や表示などを設けることはできません。また、出展社は、宣伝
　活動のために小問近くの通路が混雑することがないようにしなければなりません。
(2)出展社は、隣接する小問の使用者の使用を妨げる形で自社の小問を施工しないものとします。隣接する小問の使用者から苦情が出た場合、主催者は本イベントの運営上、小問の装飾に変更が必要であるかどうか
　を判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展社はその判断に従い、装飾を変更しなければなりません。
(3)装飾物の高さは、後日主催者から出展社マニュアルにより通知される範囲内にしなければなりません。設営材に使用する幕、じゅうたん等、カーテン、展示用の合板の防炎対象物品は、防炎性能を有するもの
　を使用してください。
(4)主催者は、その音・操作方法・材料・におい・外見又はその他の理由から問題があると思われる出展物を制限し、また、主催者の立場から見て、本イベントの目的に適合しない出展物を禁止又は撤去する権限を
　有します。この権限は、人・物・行為・印刷物その他主催者が問題があると考えるもの一切に及ぶものとします。
(5)(2)及び(4)の変更、制限、又は撤去を行ったことによる費用はすべて出展社の負担となります。また、変更、制限又は撤去によって生ずる一切の損失・損害に関して、主催者は何らの責任を負いません。
(6)出展社は、出展期間中、主催者指定の出展者証を着用のうえ、必ず小問内に常駐し、来場者への対応、出展物の管理にあたってください。

６、小問の転貸等の禁止
出展社は主催者の書面による承諾なしに、小問の全部又は一部を転貸、売買、交換又は譲渡することはできません。

７、出展品目・条件
(1)出展物について、主催者が不適合と判断した場合は出展できません。
(2)主催者は、(1)の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展物の撤去を求めることができます。出展社は撤去についての主催者の指示に従わなければなりません。

８、保証条項
出展社は主催者に対し、本催事の出展物又はこれに関連する出展物についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

９、出展内容の変更
出展契約成立後の出展内容の変更は、出展社が書面により主催者に通知し、主催者が書面により出展内容の変更を承諾した場合に限るものとします。

１０、出展物の管理と免責
出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負いません。出展社は出展物に対し、その輸送及び展示期間中を通じて保護のための適切な処置を講じなければなりません。

１１、出展物等の設置および撤去
(1) 出展物等の搬入・設置・搬出（会期中含む）は、後日主催者からの出展社マニュアルにより通知される時間内・方法にて行ってください。出展社が定められる日時までに自社の小問を占有しなければ、主催者は
　出展契約が解除されたものとみなし、当該小問を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主催者は出展料の返金はいたしません。
(2) 会期中の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展社は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行ってください。
(3) 出展物の輸送・搬入・展示・販売・撤去など、出展社の行為に属する費用はすべて出展社の負担となります。
(4) 小問内の出展物（廃棄物・ゴミ含む）は、会期終了後の指定された日時までに撤去し、現状回復を行ってください。回復が十分でない場合や、期間内に撤去・回復が完了しないために主催者がこれを代行したとき
　は、その費用は出展社の負担となります。
(5) 出展社マニュアルにより通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に主催者への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費を徴収いたします。

１２、工事区分
(1) テントの仕様・付属の電気・備品については別紙セールスシート参照。
(2) 電気設備
　照明器具や電気を要する機材などを使用する場合は、使用する電気容量に応じて、出展社マニュアルにより通知される料金がかかります。
(3) 給排水設備
　保健所の指導により小問内に給排水設備が必要な場合、出展社マニュアルにより通知される料金がかかります。
(4) 危険物の取り扱い
　フライヤー、調理油、プロパンガスを使用する場合、事前に主催者への申請が必要です。

１３、会期中の車両制限
会場周辺は、駐車場が少なく渋滞が予想されます。警察当局の指導により、会期中の会場やその周辺への車両の乗り入れは、出展物などの搬入のための車両のみとし、出展社マニュアルにより通知される時間内・方法にて行うものとします。出展社関係の方の車両による出退勤はできません。公共の交通機関をご利用ください。

１４、写真撮影および模写等
主催者及び当該出展社の許可なく、出展物の撮影・模写・測定はできません。

１５、食品の取り扱いについて
(1) 保健所への申請にかかる費用はすべて出展社負担となります。出展社は十分な食品衛生管理に責任を持つものとします。
(2) ドリンクの提供制限があります。事務局の指示に従って下さい。
(3) 産地表記、食材表記について
　商品名に上記表記をする場合、必要に応じ、取扱食材の事前確認申請書類の提出や、当日の現地での食材検品等を実施する場合があります。偽装など発覚した場合、
　また疑惑が発生した場合、主催者判断により、当日でも出店営業中止となる可能性があります。

１６、出展の取り消し
出展の取り消しをするには、書面にその理由を明記し、主催者に提出しなければなりません。出展契約後の取り消しについては、書面の主催者への到達日に応じて、出展社は下記の通り、別紙セールスシートに定める取り消し料を直ちに支払わなければなりません。
(1)出展社の利用する小問が一つのみである場合、または、出展社が利用する小問が複数の場合において出展社が全ての小問について出展を取り消す場合
　※ただし、取り消しの書面の到達時点で、出展社が主催者に対し出展料の全部又は一部を支払っている場合、出展社が支払わなければならない取り消し料は、取り消し料と
　支払済の出展料の差額分のみとし、出展社が支払済みの出展料が取り消し料を超えている場合、主催者はその超過分を返金するものとします。
(2)出展社が利用する小問が複数の場合で、出展社が利用する小問の一部のみについて出展を取り消す場合
　※ただし、取り消しの書面の到達時点で、出展社が主催者に対し当該小問の小問料金の全部又は一部を支払っている場合、出展社が支払わなければならない取り消し料は、
　取り消し料と支払済の小問料金の差額分のみとし、出展社が支払済みの小問料金が取り消し料を超えている場合、主催者はその超過分を返金するものとします。なお、
　出展社が既に支払った出展料については、まず、取り消しをしていない小問の小問料金に充当されるものとします。

１７、契約の解除
(1) 主催者は次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には何らの催告なしに直ちに出展契約を解除することができるものとします。
　ア）本規約の項目の一にでも違反した場合
　イ）出展社の役員、従業員、その他雇用契約を締結しているすべての者が、暴力団による不当な行為の防止などに関する法律（暴対法）に規定しる団体
　　（暴力団その他反社会勢力）の構成員、準構成員であった場合、またそれら団体が自社の資金、経営に関与した場合。
　ウ）その他、本催事の正常かつ円滑な運営に重大な支障が生じるおそれがあると認められる場合。
(2) 主催者が契約を解除した場合、出展社は次の義務を負うものとします。
　ア）本催事の開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出展物を撤去して、小問を原状に復すること。
　イ）主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。
　ウ）解除により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
　エ）解除に関して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。
(3) 主催者は、本条(1)の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する印刷物、会場内掲示について出展社の該当記事を削除する等の
　措置をとることができるものとします。

１８、損害賠償
(1) 出展社は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備又は本催事の建造物の損壊、人身に対する損害等、一切の損害を賠償するものとします。
(2)出展社は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用（弁護士費用を含む）、必要経費及び損害の一切について主催者に賠償する義務を
　負うものとします。
　ア）出展社の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が
　　提起された場合（出展社とともに被告とされた場合を含む）
　イ）ア）の訴訟において、主催者が判決、又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合
　　（和解について、主催者は出展社の意思に拘束されないものとします）

１９、本イベントの開催中止
主催者は、地震・火災等の天変地異、その他やむを得ない不可抗力により、本催事開催を中止又は開催時間の短縮をすることがあります。その場合、出展料の返却はいたしません。

２０、規則の変更と追加
主催者は、本イベントの業務を円滑に遂行するため、各種規則等の制定、修正を行うことができます。また本規約に記載のない事項について新たに取り決め、各種の追加や変更を行う権利を有するものとします。

２１、規約の遵守
出展社は、主催者が定める一連の規定（出展社マニュアル含む）を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展社は主催者が定めるすべての規約・規定等を本催事の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

２２、管轄裁判所
本契約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とする。

2020年4月作成